

1 1月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和5年11月28日（火）

2、閉会年月日 令和5年11月28日（火）

3、出席委員氏名

吉田 義和 西田 伊作 西畑 敦司

末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事 務 局 長 奥 村 紀 一

教 育 次 長 山 口 忠 幸

教 育 総 務 課 長 石 原 康 司

教 育 総 務 課 長 補 佐 横 井 絢 子

ま な び 推 進 係 長 藪 内 善 史

ま な び 推 進 課 付 課 長 大 石 有 香

文 化 財 課 長 今 里 美 惠 子

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 綿 谷 圭 介

図 書 館 長 高 橋 樹 一 郎

市 民 総 活 躍 推 進 課 養 父 香

こ ど も 未 来 課 長 河 合 宏 明

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第29号 令和6年4月教職員人事異動方針（案）

第30号 令和6年度天理市教育方針（案）作成に向けて

第31号 令和5年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて（案）

日程第3 報告

9月議会報告について

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 2時59分

1 吉田委員（教育長職務代理）

今から11月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は西田委員と私、吉田です。よろしくお願いいたします。

まず教育長報告ですけれども、教育長が戻られてからされるということですが。議題に入る前に、今配られました「児童生徒の服装について」このことから進めていただけたらと思います。

1 まなび推進課長

児童生徒の服装についてということで、現在生徒に関わりましては、市内におきましても、やはりジェンダーに関わる問題で悩みを抱えている児童生徒がおられます。その中で令和6年度に向けてですけれども、制服に違和感を持っている児童生徒に適切に対応する。なおかつ既に各人権教育でも、ジェンダーに関わる研修も進めておるところでございますので、そういった視点から制服に関して悩みがある場合には、学校に相談してもらいながら適切に対応していく。なお、令和7年度以降につきましては、令和6年度に入りまして具体的に標準服にするのか自由服を導入するのかという議論を、多様性の尊重の視点から進めていきたいと考えております。ただ、学校現場の声といたしまして、制服を自由に選べるという視点については、現場の生徒指導の中で、制服をきちんと着ましようという部分と多様性の部分での指導の難しさというところもありますので、2枚目につきましては教育委員会から学校長向け、つまり教職員向けにこの市が出す手紙についての意味を再度先生方にご理解いただくという意味合いでの文章でございます。これについては、この文面を踏まえて学校長が先生方に語りかけていただくということを想定した文章でございます。最後の文章

につきましては、1枚目の天理市の保護者宛ての児童生徒の服装についてという部分で、ただ自由に選べるからといって何でも着て行っていいのかという部分を、誤解のないように、やはり制服についての悩みがあれば、その点について相談いただければ対応させていただきますという意味合いを保護者に伝えるために、学校長の判断でそのところを保護者に補足という形で出してもらおうと考えております。これを踏まえて市内の小・中学校に発信して、学校で考えてもらうという対応を取ろうと考えております。

1 吉田委員

今の説明がありましたこの文章ですけれども、天理市教育委員会名で発出されるということで、時間も詰まっているわけですね。

1 まなび推進課長

そうですね。

1 吉田委員

これまで教育委員会で児童生徒の制服、服装について話し合ったことはなくはないのですが、今後子どもの意見も聞いて考えていかなければいけない問題だなという意識は持っております。ただ、みんなで意見を出し合って議論をあまり進めてこなかったという経緯もありますが、この文書が天理市教育委員会から出ますので、今日は教育委員さんからご意見を出していただいて方向が定まればいいなと思います。

1 末浪委員

これは学校に相談した上で、令和6年度はこの措置を取りますよということですか。相談してから自由に選べるようになりますよという順番ですか。

1 まなび推進課長

そうですね。本来は、制服を自由に選べて、自分の悩みがあっても学校に相談せずに制服が選択できるという標準服とか、そういった形を取れば、本人も選べるからこうしようというふうにできる状況になるのですけれども、今の学校現場の状況では、制服に対して過去に生徒を指導してきた経緯がある中で、そこを深めていくには、やはり令和6年度の標準服をつくるに当たりまして、検討委員会を立ち上げる中で議論を深めていけたらなと考えておるところでございます。

1 末浪委員

まず令和6年度より悩みを和らげる措置として、という書き方のところで、学校に相談した上で自由に選べますと書かなかったのは、そういう文面を残してしまうと、ズボンやスカートを選んでいる人が令和6年度に出た場合、学校に相談したことが周りに知られてしまうという事に対する措置なのかなと思いました。保護者は、相談しないと選べないのか、選んでも勝手に着て行っていいのか、そこを危惧していると思うのですが。

1 まなび推進課長

勝手にというその範囲の中で、本当に悩んでいる子どもが選んで着ているのか、単に自分の好みで選んでいるのかというところ。学校としては、今までその服装は駄目だよという指導をしてきた経緯、その部分の兼ね合いが非常に難しいなというのが現状でございます。特に中学校がその辺の生徒指導上の指導をきっちりやってきたので。小学校は比較的、長ズボンでもいいということで柔軟に取り組んでいるのですけど。

1 末浪委員

中学校も、例えば西中のように体操服では駄目ということですか。

1 まなび推進課長

そこは相談いただいた上で対応していけばいいかなと思いますし、西中が今体操服での登校も選択できるようにしたのは、そういう意味合いもございましてやっています。

1 吉田委員

この文章には、「令和6年度より…」と、「それから令和7年度以降については…」と書いてあるのですが、令和7年度以降についてというのは、今後将来に向かって天理市の児童生徒の服装がどうあるべきかという大きな話ですよ。令和6年度は、今課題になっているジェンダーに違和感を持つ子どもたちへの対応。これは急を要することだと思うのですが、もうすぐ半年もしないうちに来ますけれども、令和6年度のことに関してまず進めていきたいと。どうでしょう。

1 末浪委員

そもそも制服を買う時期というのは、いつぐらいですか。

1 まなび推進課長

中学校では、12月から1月にかけて説明会があると聞いています。

1 吉田委員

令和6年度は、女の子でもズボンを選ぶこともできますよ、ということですよ。これに関しては、制服を変えるわけではなく、今のままでいくけれどもジェンダーに対応しますよ、とそういうことですよ。それに対して私自身異論はないですが、みなさんどうですか。

1 西畑委員

文章として、まず令和6年度より…和らげる措置としていい、と書いてあって、最後に、悩む場合があれば学校に相談していただけます。と書かれているのは、これは学校に相談してからやってくださいという文章にはちょっと読めないです。順番がね。学校に相談していただいた上で…を選んでいただけます。と書かないと、この文章ちょっとまずいなと思っているのですが。

1 まなび推進課長

そこが今非常に現場とのはざまになっているところなのです。

1 西畑委員

現場ではどういう意見がでたのですか。

1 まなび推進課長

現場では、まず学校に相談してほしいと。勝手に自由にされたら、今までのルールでこれ駄目だよと指導していた先生方の顔が立たない、というので学校の教職員間で混乱を起こしてしまうという懸念が学校現場で持っていて。要するに、管理職と生徒指導主任の間で、強く言えない、変えてくれと言ったところでなかなか抵抗感があるというのが現状です。

1 西畑委員

それは、誤解を恐れずにずばっと言ってしまうと、生徒指導の先生の顔なんか立てなくていいのではないかというのは思います。

1 まなび推進課長

正直、管理職が生徒指導主任の説得ができない、というのが現状で。説得して理解してもらえない。

1 西畑委員

新しい考え方にどんどん変えていってもらわないといけないところ。

1 まなび推進課長

ジェンダーの部分は理解いただけるのです。こういう多様性で制服も変えていかないといけないというのも全て分かっていたいただいているのですが、だけでも、というところが何かあるみたいで。

1 西畑委員

それではその中学校は全然進まないでしょうね。

1 末浪委員

理解もあって、だけれども例えば自分のメンツなのか顔なのか分からないですけれども、もし学校に来られない状況になる子が増えていきましたら、どちらを取るのでしょうか。

1 まなび推進課長

それは当然子どものことを一番に考えていかないといけないし、それは管理職の先生も分かっています。校則を生徒に言っている手前、駄目だとずっと言い続けている先生のプライドというところを、急に手のひら変えたみたいに、昨日まで言うてたことを、先生なんでそんな急に変えんの、となったときに、先生の尊厳が崩れるというか、そういった事を恐れている可能性もあるのかなと思うのですけども。

1 西畑委員

そんな尊厳を守らないといけないような先生は、大した先生ではないですよ。

1 末浪委員

やはりズボンやスカートに対応するというのは、子どもの尊厳を守

ということなので、そちらのほうが大事だと思いますので、そんなにすごく難しい話ではないと思うのですが。

1 吉田委員

令和6年度は、制服そのものは変わりませんよね。選択が一部自由になるという。

1 まなび推進課長

変わりません。

1 末浪委員

買うのですよね、みなさん。

1 まなび推進課長

そうですね。ですので、選択が一部自由になるところまでと学校現場は思っていないのです。学校現場は、悩みのある生徒には相談してもらってどういうふうにしていくといいのかを一緒に考えていきましょう、というスタンスでいたいのです。

1 吉田委員

学校はあまり具体的に書かずにいたいということですか。

1 まなび推進課長

そうですね。学校の本音はそこです。

1 吉田委員

それではあまり進まないように思うので、例えば「自由に選べるように」というのは、飛び込んでくる文字が、その生徒指導をされている方にとっては強いと思うのです。

1 西畑委員

この文面では混乱しますね。

1 吉田委員

例えば「同系色のものを着用することを可とします、その際は学校に相談してください」ではいけないのですか。

1 末浪委員

こうやってお話させてもらうのと、文だけで受け取る印象って全く違いますよね。

1 西畑委員

校長からの発信で、きちんと学校方針を伝えていくしかないですね。

1 まなび推進課長

そうですね。完全に拒絶しているわけではなくて、どうぞご相談ください、対応させてもらいます。というスタンスは間違いないです。ただ、自由に選べるというところの意味合いの捉え方が、今すぐに学校が対応できるかということ、難しいというのが現状です。

1 吉田委員

自由に選べるというと、子どもたちに選択権を与えたような答え方もできますけど、実際与えられた者も明日からズボンや、というのは子どもにとっても結構勇気の要ることだと思います。本当に、これに対応する子というのは僅かでしょうね。

1 西畑委員

まず相談しようと思いません。

1 吉田委員

そういう柔軟性を持った受け止めをしますよという、そういう学校側の姿勢があるというのを示したほうがいいと思います。相談を受けて学校はどのように対応するかということも、教育委員会事務局からの

ある程度型の決まったものを用意しないといけませんよね。

1 まなび推進課長

そこは、相談があれば保護者との話の中で、本人にとって何がいいのか、どういう形がいいのか一緒に考えて進めていけたらなと思ってはいます。

1 西畑委員

何もLGBTQに引っかけからなくても、ほかの子と一緒に見られるのが嫌、という人もいるわけじゃないですか。多様性という中で同じ意味なのですけれど。LGBTQという問題があるから、これに対応しなさいよというだけで言ってしまうと、ちょっとまた誤解を招きそうな気がします。

娘の高校では、標準服だけ決まっていて、式典のときにはそれを着なさい、あとはカジュアルでいいよというような学校なのですが、では標準服はどんな服を着ているかというと、ネクタイにスラックスです。別にうちの娘、LGBTQと何も関係ないです。でもそういう格好を選びます。同じ学年のある子に関しては、式典のときにその標準服を着なければいけないから、式典に一切出ないということなのです。そういうのだって、この性的マイノリティの問題以外のところでも多様性というのを認めてほしいという考えを持っている子はたくさんいるわけで。この文章だと、誤解を招きそうな気がするのですよね。

1 末浪委員

あと、特定されそうな感じがしますね。

1 西畑委員

小学校でも低学年の子らというのは、まだ自分が性的マイノリティ

かもしれないなんていうことを考えないで、みんなと同じ格好するのが要らないと思っている子だっているわけでね。そういう子らって、こういう文面ですと出してしまうと、ちょっと拾えない感じがします。

1 吉田委員

多様性に対応するとか、そういう言い方のほうが。

1 西畑委員

いいと思いますね。確かにLGBTQ、ちゃんと捉えなければいけないことではあるのですが、ちょっと前面に出過ぎているかなという感じがします。

1 吉田委員

令和6年度のこの内容は、緊急的なやり方で、本来ならばジェンダーというのはゼロか1かじゃなくて、0.5の子もいれば0.8の子もいると思うのですね。それをズボンかスカートかという選択というのは、今できることというか、しょうがないとは思っているのですが、ちょっと時間がかかるかもしれないです。

私が以前勤めていた中学校で、中学校に入るなりスカートをはかなくちゃいけないということで不登校になった子が実際にいました。その頃は、こんなことは頭にもなかったです。今でも覚えています。それからずっと後になって、奈良市立の中学校に赴任したのですけれども、そこでは制服がなかったです。当時平成20年代で奈良市の中学校は、半分ぐらいの学校で制服がありませんでした。大きな学校が私服ですので、山の学校には制服が残っていましたが、大半が自由服でしたね。自由服であることによる問題というのは、ほとんどなかったように思います。別に華美な服装をしてくる子もないし、夏はジーパンとT

シャツだし、寒くなれば上から部活で使っているようなおそろいのジャンパーのようなものを羽織ってくる。特に問題はなかったです。良かった点は、以前と比較して服装で指導するということがほとんどなくなったということですね。パジャマのような服を着ている子には指導はしましたけれども、それ以外なら服装の指導が入るということにはなかったです。それを思うと、服装は将来的には自由であったほうが、そういう方向へ進んでいったほうがいいなと私個人的には思います。

この文章を見て、一つ目は今の時点でやるべきことはこれでやるしかないと思うのです。二つ目は令和7年度って、1年で将来に当たることを全て決めてしまうのかなという不安があったのですが、令和7年度以降にどうするかということ、これは本当に学校と子どもたちと保護者とみんなで、教育委員会の助言を受けながら考えていかなければならない大事なことだと思うのですけれども。取りあえずは、さっきおっしゃったような検討委員会をどんな形でするかということで、この文章で誤解も生むかもしれないけれども、何とか令和6年度をこの個人対応で乗り切って、その間これから学校で議論を進めてもらって、教育委員会としても方向性はやはり持つておかないといけないと思います。

1 西畑委員

この文章はもう変えられないのは致し方ないとして、文科省のプロジェクトの中にも、みんなで校則を考えるという事例がありました。みんなで考えるということを生徒にやらせた結果、先生の意識も変わった、というふうな事例としてありました。今の、顔が立つとか立たないとか、先生方の気持ちの問題とかいうのもそうやって生徒にちゃ

んと考えさせることによって、みんなが新しく意識を持つというふうになっていってくれると思うので、令和7年度以降になるかもしれないですけど、令和6年度から取り組んでいただいて、生徒会などの生徒主導で、あるいは児童主導でできることを考えていただいて、その中で教員等々も入るような形で進めていただくのが今後はいいのかなというふうに、お話を伺っていて思いました。

1 末浪委員

令和7年度以降制服はなくなって自由服か標準服かになるのですか。

1 まなび推進課長

標準服があったほうがいいのか、自由服でいいのか、というところも含めて議論が要りますね。

1 末浪委員

制服というのもありということですよ。

1 まなび推進課長

標準服を設定したときに、式典のときにどうするか。自由服になったときに、式典のときにどうするかというのも、それも検討委員会の中で想定して考えていかないといけないのかなと思います。

1 末浪委員

もちろん、子どもたちも議論をしていく。

1 まなび推進課長

当然そうです。子どもたちの意見も踏まえ、保護者の意見も当然踏まえながら、というところなので。

1 西畑委員

余談ですけど、娘の学校は開校2年目でして、1年目1年生しか

いなかったときは、標準服を日常的に着て来る子というのは3分の1もいなかったのですよね。今2年生になってもそれは変わらないのですが、今の1年生の子らというのは、半分以上標準服です。入学したときに、その標準服の着こなし講座みたいなものをしたのです。そんな着方だったら格好いいなとかかわいいなとか。着こなし講座をやったからではないかなと言っているのですが、それも話の持って行き方で、「標準服を設定しました、これを毎日着て来なさい、式典のときに着て来なさい」と、ある程度そういう議論の中で出てくるのでしょうけど、標準服の良さも分かってね、というのをやってみるのもいいでしょうし。今はこれしか着たらいかんというようになってしまっているから、やはり抵抗のある子も多いでしょうから。そういう緩やかさというのをある程度持たせた形。制服って、標準服っていいだろうというのもあっていいかなと思いますね。

1 末浪委員

今回瑞山市の交流の中で、瑞山市の私服にびっくりしていたので。そういうのも今回いいきっかけだったのではないかなと思います。

1 吉田委員

1月7日に、近畿市町村教育委員会連絡協議会のリモートでの大会がありましたけど、その大会が始まる前のちょっと雑談する時間がありまして、そこで各県の様子を出し合っていたら、制服の問題を出してくるところが多かったですね。その中で、児童生徒の意見を大事にして考えていくという、そういう市がありましたね。子どもの意見というのは、やはり尊重していく、そういう形をつくっていくべきだと思いますね。

1 西畑委員

我々の時代では、社会の一員として組み込まれていくのが当たり前というふうな教育を受けてきた。だけど、今の子らは社会をつくり上げていく教育というのを求められているので、それも踏まえた上でこういう問題点を、生徒たち、実際の人たちに考えてもらう。自分のこととして考えてもらうことが大事だと思います。

1 吉田委員

私は令和7年度以降のことについて、本当によりよい形で議論を進めて、良いように変更していけるということができるならば、これでいいと思います。

1 西畑委員

今後の在り方については、またお話する機会もあるのですよね。

1 まなび推進課長

そうですね。まずこの文書を出して、今後の立ち上げに向けての動きとか進捗については、この会におきましても報告しながら、ご意見いただきながら対応していけたらと考えております。

1 西畑委員

よろしく申し上げます。

1 吉田委員

よろしいですか。ありがとうございました。

では、日程第2の議題です。「第29号 令和6年4月教職員人事異動方針（案）」についての説明を教育総務課からお願いします。

1 教育総務課長

1月16日に県の教育長会議がございまして、奈良県の教職員の

人事異動方針等が発表されました。それを基にしまして、天理市の人事異動方針もこれに併せて同日に市内の学校長から教職員に出させていただいております。以前、西畑委員からご指摘あった初回異動者については、対象年限4年から10年までとし、ということがあるのですが、これも県の人事異動方針に載っております、そのとおりにやらせていただいております。

それからもう1点。5番目に幼児という言葉が入っていたのですが、そこは抜かさせていただいております。以上でございます。

1 吉田委員

幼児教育を抜いた残りが、昨年と変わりなくということですね。

委員のみなさん、ご意見質問よろしいですか。

それでは、ないようですので「議題第29号 令和6年4月教職員人事異動方針（案）」について承認することといたします。

次に「議題30号 令和6年度天理市教育方針（案）」の作成に向けての説明をまなび推進課からお願いします。

1 まなび推進課長

天理市教育方針につきましては、例年年明けぐらいにここでも議論をいただいて、4月に向けての準備ということで進めていたのですが、学校の令和6年度の教育課程をつくるのが1月から2月で、3月に提出という流れもありますので、やはり天理市の方針を早く出すことで、学校の教育課程にも反映したものになるかなと思ひまして、今年度早めに出させていただいております。その中でリーフレットを見ていただきますと、11月2日に文部科学省から第4期の教育振興基本計画というものが出ていまして、これが今後の文科省が考える教育

方針の流れにもなりますし、今後令和7年度に天理市の教育大綱を新しく改定しないといけないのですが、その議論を令和6年度に進めていくにあたっての基本的なベースになる考え方になっております。その中で2つのコンセプトとあるのですが、「持続可能な社会の創り手の育成」、それと「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」というこの2つの柱を基に教育を考えていきたいと思いますというふうにならなっております。これを踏まえて、それぞれ教育の目標といふか、16の目標や基本施策や指標ということになってきております。その中にも今天理市が進めようとしている教育について、例えば目標の4番「グローバル社会における人材育成」でありましたら、今韓国瑞山市との中学生の交流というのであれば、まさにこれに当たる部分でありますし、JICA関西との国際理解教育の推進もこれに当たってくるのかなと思っております。

こうしたことを踏まえて、令和6年度の教育方針を考えていこうと思ったときに、令和5年度の教育方針を基に進めているのですが、幅広くて学校現場としては何に軸足を置いていいのかというのが、焦点がぼれているように感じておりましたので、極端に焦点を一番大事なところに絞ったものが令和6年度版の案として出させていただいております。

一つ目は新たな学校の在り方を創造し、持続可能な未来社会を生きる人材の育成として、柱としてこんなことをやりたいと。二つ目として、読むこと・書くことに焦点化した学力向上の推進。三つ目が抜本的な教職員の働き方改革の推進。この3つの柱に絞った上で、この中に入れるべきキーワードを、案として出させてもらっております。

ども、教育委員のみなさんに、またこういうキーワードを入れたほうがいかなということも案をいただきながら、そしてそれぞれの柱の中に入っている中身も、こういう中身がもっとあったらいいというご意見いただきながら、できれば12月の定例教育委員会でさらにある程度の形にできたらなと考えています。

また、総合的な学習のテーマというところで、今幾つか案として上げさせていただいているのですが、今学校現場の総合的な学習の時間につきましては、従来からの学習を継続してやっているという経過もありますので、大幅に学習の見直しというか、「みんなの学校プロジェクト」という部分での天理市の教育方針にのっとった総合的な学習の在り方も模索していかないといけないので、一応案として出させていただいております。以上です。

1 吉田委員

ありがとうございます。今の件について、ご意見ありましたらお願いいたします。

1 西畑委員

大きな1番として、「新たな学校の在り方を創造し、持続可能な未来社会を生きる人材の育成」とまとめられているのですが、新たな学校の在り方を創造するということと、持続可能な未来社会を生きる人材の育成。関連はしていますが、分けられてもいいのではないですか。で、その新たな学校の在り方の中に、抜本的な教職員の働き方改革の推進も入れてしまって、3本とされたほうが。この1番がやたら大きくなってしまっているの、分けられたほうがいいのかなと。その中に、主体的に社会の形成に参画する態度の育成とかそういう話も盛り

込んでいけるかなと思いますし、ここ分けていただいて、3本ということにさせていただくと分かりやすいかなと思いました。

1 吉田委員

持続可能な未来社会を生きる人材の育成のところ、言葉の問題なのですが、持続可能な未来社会というのは自然にできてくるものではなくて、そこに生きるというよりも持続可能な未来社会はまず子どもたちがつくっていかねばならないわけですから、持続可能な未来社会を創造する人材の育成、または未来社会を持続可能なものにする人材の育成のほうがいいのかなど。あと内容が重なっているところがあるので、一つ目の社会に開かれた教育課程、二つ目の柔軟な教育課程。これを従来型から脱却し、柔軟な社会に開かれた教育課程の編成、とまとめられるのかなと思います。

1 末浪委員

もう「みんなの学校プロジェクト」という言葉自体は入れないのですか。

1 まなび推進課長

それも入れないといけないと思います。

1 西畑委員

新たな学校の在り方というところに入ってくるべきでしょうね。

1 吉田委員

12月の教育委員会で確定ということによろしいですか。

1 まなび推進課長

そうですね。今ご意見いただいた内容を整理しまして、また事前にお送りして、そこでまたご意見いただきながら。

1 吉田委員

早めに聞いていただいて、ありがとうございます。

それでは「議題30号 令和6年度天理市教育方針（案）の作成に向けて」を承認することにいたします。

次に「議題第31号 令和5年度 一般会計歳入・歳出補正予算見積りについての（案）」の説明をまなび推進課地域学習係からお願いいたします。

1 まなび推進課付課長

まず歳出について説明させていただきます。歳出は、令和4年2月から開始されました学童保育所における放課後児童支援員等処遇改善事業に伴う学童保育所の指定管理料の増額を行うものです。1人当たりの賃金改善分の9,700円とそれに伴う法定福利費の増額分の1,505円、これの合計額であります1万1,205円に学童保育所各2名分の12か月分、そしてその16施設分の合計額といたしまして430万2,720円ということで、430万3,000円の予算を計上しております。これは継続して賃金改善が必要となっているもので、令和5年4月から令和6年3月分までの賃金改善分の増額を計上しております。

そしてその歳出に伴う歳入でございまして、それぞれ国庫と県補助と子ども・子育て支援交付金を計上しております。学童保育所指定管理料の増額分のうち補助基準額であります1人当たり1万1,000円に各学童保育所2名の12か月分の16施設分、その合計額であります422万4,000円のそれぞれ3分の1ずつを計上しています。

1 吉田委員

ありがとうございます。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

1 西畑委員

もう一度対象の期間を教えてください。

1 まなび推進課付課長

令和5年の4月から令和6年の3月分までの1年間。

1 西畑委員

であれば、今年度既に2人ずつ増員されているということですね。

1 まなび推進課付課長

2名ずつ増員されているというより、それぞれの2名の方の増額分という形です。

1 西畑委員

そういうことですね。分かりました。

1 吉田委員

それでは「議題第31号 令和5年度 一般会計歳入・歳出補正予算見積りについての（案）」を承認することといたします。

続いて、日程第3報告に移ります。9月市議会定例会の報告については資料が送付されておりますので、読み上げは省略させていただきます。教育委員のみなさんからの質問を受けさせていただきます。

3ページのところですが、ICTのさらなる活用、教材の共有というところがありますけれども、週3日以上活用したというところと、本市では全国平均よりも6ポイント上回っているということでよくやっただけだと思っておりますが、インフルエンザ等で急な学級閉鎖があった場合、オンラインでの連絡やオンライン授業はどの程度の

形で行われているのか。分かっておられる範囲で教えてください。

1 まなび推進課長

学級閉鎖になった段階で、その際の健康観察というのはオンラインでしております。ただ、その中で授業を進めることができるかと言うと、なかなか難しい状況でございますので、学級閉鎖が終わった段階でまだ何人か休んでいる子がいた場合には、学校で進めている授業をオンラインで配信しています。

1 吉田委員

出席停止の子が何人かいるというケースと、学級が閉鎖になったというケースがあると思うのですが、出席停止が何人か残っていてほかの子が戻ってきたら普通に授業をしますよね。学級閉鎖で誰もいないときというのは、どんな様子でしょう。

1 まなび推進課長

基本的にはオンライン授業をしているということは聞いていません。

1 西畑委員

オンラインで配信しても、熱出して寝込んでいたら聞けませんしね。

1 末浪委員

今のところ、常時学校の授業を休んでいる子向けにオンライン配信というのはないのですよね。

1 まなび推進課長

学校を休んでいる子を確認して、オンラインで聞きたいということがあれば、配信できるように対応しております。

1 末浪委員

それで子どもがオンラインを希望して、その授業を受けた場合それ

は出席になるのですか。

1 まなび推進課長

出席停止期間が5日間ある中で3日間は熱があったけど、あと2日は元気になったと。元気になったから何とかオンラインをしたという場合は、出席停止期間はそもそも法的に決まっているので、そこは出席停止になってしまうのですが、普通のお休みや不登校については、双方のやり取りで出席扱いになります。それは従来と変わらないです。

1 末浪委員

でも本人からの希望がないと、ということですね。

1 まなび推進課長

そうですね。不登校の場合であれば、学校の先生から体調よかったらオンラインで参加しないかという声かけをする場合もあります。

1 西畑委員

同じページのICTの活用というところなのですが、今はみなさんよく使えるようになった。使えるところから使いこなすところまで、もう一度やはり進めていただくというところが大事になってくるフェーズかなと思います。

先日、中学校の電子黒板を見せてもらいに行ったのですが、大きなディスプレイで、ペンで書き込めるようになっていて。それだけだったら、ただ単に普通の黒板ですが、それを生徒の端末とつないで、君の回答どうやったとぱっと映せるとか、それに対してここはこうだと書き込めるとか。そんなことをして初めて使いこなせる。ICT機器を導入した意味が出てくるかなと思うので。この間、ゲストティーチャーでその電子黒板を使わせてもらうことになったのですが、

自分の端末だと生徒たちの端末とつなぐことができないので、そう言いながら自分が使いこなせないなと思っているのですけれど。ただやはり使ってみると、どんな使い方ができるのかなというような、試してみることも大事だなと。分からないと思わないで、先生方に挑戦していただくのが一番いいかなと思いますので、そういう取組もぜひお願いしたいと思います。

1 教育長

今、西畑委員の意見を聞いていて、電子黒板も導入されたことなので、やはり講師も呼ぶなりして、またそこから授業で臨床実験じゃないですけど使いこなしていくことは、ぜひとも必要ですね。自然にしていたら、使いこなすという機会がほぼ個人に任されて得意な人だけが好きでやっているみたいな目で、学校の中でも見られかねないのではないかなと。みんなのレベルが上がっていったときに、皆がそうなりたいとか、そういうことを学びたいと思ったときに、好きで特化している人が教えたりアドバイスしたり見本を見せたりできるような雰囲気にならないといけないなと思いますね。

1 まなび推進課長

特定の教科であっても、ほかの教科に応用できることは多分たくさんあると思うので。全ての教科じゃなくても、例えば国語でやったことが社会や理科にも応用できるスキルは絶対あると思いますので、そういう考えで研修会をもてたらなと思います。

1 西畑委員

多分、何やこんなことでよかったのか、と思うことがすごくあると思います。そこに気がつかないことにはね。

1 まなび推進課長

特に中学校は自分の教科が決まっているから、他の教科を見ないという意識がどうしてもあります。ほかの教科から学ぶという意識にちょっと変えてもらって、研修会をもてたらなと思います。

1 西畑委員

どうしてもICT機器を使った授業は、先に準備が大変みたいな、そんなイメージがどうしてもあるので。それがなくてもいいというやり方もありますし。

1 教育長

教育委員さんがいてくれるので、前に山の辺小でプログラミング教室をやってくださったみたいに、ちょっと来てもらって短い時間でも何回かに分けたり、それこそ地域人材のそういう得意な人をコーディネーターに探してもらったりして。あと、2025年の全国学力状況調査で中学校3年生の理科は、もうペーパーレスと決まりました。中学校の次の理科の学力テストはタブレットですから、その1年前の理科の校内テストなりでタブレットを使ってテストしておかないと、子どもたちが学力テストで答えられなくなってしまう。いよいよ導入されること、それも早く発信して、来年度中に理科の学習はタブレットを使ってやってもらわないといけないと思いますね。

それでは日程第3の報告は以上です。これをもちまして定例教育委員会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時59分